

公 告

浜田市原井町（原井町 5 地区）の土地について、国土調査法（昭和 26 年法律第 180 号）による地籍調査を行い地図及び簿冊を作成したので、同法第 17 条第 1 項の規定により公告する。

なお、当該地図及び簿冊は、下記のとおり一般の閲覧に供する。

令和 8 年 8 月 28 日

浜田市長 三 浦 大 紀

記

1 地図及び簿冊の名称

浜田市原井町（原井町 5 地区）の地籍図及び地籍簿

（地図は令和 8 年 2 月測量、簿冊は令和 8 年 7 月現在の状況により作成したもの）

2 閲覧期間

令和 8 年 8 月 28 日から同年 9 月 17 日まで

閲覧時間は、期間中の午前 9 時 30 分から午後 4 時 30 分までとする。

（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）

3 閲覧場所

浜田市役所北分庁舎

4 誤り等の申出

閲覧の結果、誤り等があると認められる場合は、上記の閲覧期間内に、当該調査を行った者に対し、その旨の申出をすることができる。

誤り等申出書の用紙は、請求があれば閲覧場所で交付する。

浜田市 原井町5地区 閲覧日程表

	年 月 日	時 間	場 所
1	令和8年8月28日 (金)	午前9時30分～午後4時30分	浜田市役所 北分庁舎
2	令和8年8月29日 (土)	休 み	
3	令和8年8月30日 (日)	休 み	
4	令和8年8月31日 (月)	午前9時30分～午後4時30分	浜田市役所 北分庁舎
5	令和8年9月1日 (火)	午前9時30分～午後4時30分	浜田市役所 北分庁舎
6	令和8年9月2日 (水)	午前9時30分～午後4時30分	浜田市役所 北分庁舎
7	令和8年9月3日 (木)	午前9時30分～午後4時30分	浜田市役所 北分庁舎
8	令和8年9月4日 (金)	午前9時30分～午後4時30分	浜田市役所 北分庁舎
9	令和8年9月5日 (土)	休 み	
10	令和8年9月6日 (日)	休 み	
11	令和8年9月7日 (月)	午前9時30分～午後4時30分	浜田市役所 北分庁舎
12	令和8年9月8日 (火)	午前9時30分～午後4時30分	浜田市役所 北分庁舎
13	令和8年9月9日 (水)	午前9時30分～午後4時30分	浜田市役所 北分庁舎
14	令和8年9月10日 (木)	午前9時30分～午後4時30分	浜田市役所 北分庁舎
15	令和8年9月11日 (金)	午前9時30分～午後4時30分	浜田市役所 北分庁舎
16	令和8年9月12日 (土)	休 み	
17	令和8年9月13日 (日)	休 み	
18	令和8年9月14日 (月)	午前9時30分～午後4時30分	浜田市役所 北分庁舎
19	令和8年9月15日 (火)	午前9時30分～午後4時30分	浜田市役所 北分庁舎
20	令和8年9月16日 (水)	午前9時30分～午後4時30分	浜田市役所 北分庁舎
21	令和8年9月17日 (木)	午前9時30分～午後4時30分	浜田市役所 北分庁舎